

平成27年度第1回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成27年6月25日（木）午後1時30分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 出席者

[出席者]

委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子

近藤正司、牧とよ子、市川紀六、伊藤幸子

事務局：舟橋教育部次長、松浦商工振興課長、船橋館長、坪井係長

平野主事

[欠席者]

林千代子

[傍聴者]

なし

4 議 題

(1) 平成26年度男女共同参画推進状況について（途中結果）

(2) 「はばたけ未来へ」の改訂について

5 審議会概要

[船橋館長]

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから平成27年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

— 委嘱状交付 —

[船橋館長]

それでは始めに、教育委員会事務局の教育部次長の舟橋から挨拶を申し上げます。

[舟橋教育部次長]

改めまして、こんにちは。教育部社会教育担当次長の舟橋と申します。

本来ですと、教育長、教育部長が挨拶をさせていただくところですが、公務が重なってしまい、私から挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、日ごろから男女共同参画推進のためにご指導、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

男女共同参画は、今、国や県においても非常に重要な施策となっております。愛知県では今、厚生労働省から女性の吉本副知事がおいでです。昨日の新聞によれば、その吉本副知事に代わる後任の方も女性がいらっしゃるということです。今後も引き続き、女性の視点が県政にも生かされていくことが期待されているところです。今後、男女にかかわらず色々な方が力を発揮、活躍できるような社会になっていくことを期待しているところであります。

小牧市では、この男女共同参画審議会において委員の皆様のご審議をいただき、今年3月に向こう7年間にわたる市の男女共同参画の指針となる第3次小牧市男女共同参画基本計画、ハーモニーⅢを策定いたしました。

本年度からそのハーモニーⅢに基づく施策を推進していくということで、委員の皆様にはその進捗等、ご意見をいただいきたいと思っております。

本日の会議は、各課の平成26年度の事業の実績と、平成27年度の事業の概要、さらに今後の考え方について、また、本市の小学校の副読本であります、「はばたけ未来へ」の改訂についてご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[船橋館長]

ありがとうございました。

本日、林委員が欠席です。また、傍聴の申し出はありません。

なお、本日の会議は公開とし、後日ホームページ及び情報公開コーナーで公開させていただきます。

続きまして、本日は第1回目の審議会ですので、委員の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

— 各委員自己紹介 —

[船橋館長]

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

— 職員紹介 —

どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、審議会の会長・副会長の選出を行います。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、委員の互選となっております。どなたかご意見があればお願いします。

[宮崎委員]

会長は、前会長の代田委員に引き続きお願ひしたいと思っております。小牧市の男女共同参画基本計画の第2次、第3次に携わられた方でありますので、第3次を推進していく上では適任ではないかと考えております。

あと、副会長には、男女共同参画審議会委員を長く経験されています松田委員を推薦させていただきたいと思っております。松田委員は、春日井市でも審議会の会長を務めておられるとお聞きしています。会長の補佐をされるには適任ではないかと思っております。よろしくお願ひします。

[船橋館長]

ただいま宮崎委員からご発言がありました。ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、会長を代田委員に、副会長を松田委員にお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[拍手]

[船橋館長]

ありがとうございます。それでは、会長は代田委員、副会長は松田委員に決定いたしました。

恐れ入りますが、それぞれ会長、副会長席へ移動をお願ひいたします。

それでは、ここで会長よりご挨拶をお願いいたします。

[代田会長]

それでは一言ご挨拶させていただきます。

前回に引き続き会長を務めさせていただくことになりました代田と申します。よろしくをお願いいたします。

本審議会の仕事ですが、大きく二つございます。一つは基本計画の策定。もう一つは、その基本計画に基づく男女共同参画の推進です。

先ほど舟橋次長からもお話がありましたが、この3月までに、第3次小牧市男女共同参画基本計画、通称ハーモニーⅢの策定が終わりました。これからの2年間は、それに基づき男女共同参画の推進を着実にやっていくことが本審議会に課せられた仕事の柱となります。

男女共同参画は難しいもので、1年1年の単位で振り返ってみるとなかなか進んでいないように見受けられてしまいますが、5年10年という単位で振り返ってみると、着実に歩みを見て取ることができます。毎年毎年の積み重ねが非常に大事なものとなります。

本審議会では皆さんにご協力いただきながら、適切な提言がここから発信できていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[船橋館長]

ありがとうございました。

続きまして、副会長からご挨拶をお願いいたします。

[松田副会長]

副会長を務めさせていただきます松田でございます。

今回、審議会委員として昨年度から引き続きということで、副会長を務めさせていただきます。今回の委員の皆さんの顔ぶれを拝見して、引き続きの方々、新規に委員になられた方々と様々です。先ほどの自己紹介をお聞きしながら、それぞれのお立場あるいはそれぞれの背景、様々な方々がいらっしゃるんだなと感じました。

そうした皆さんの多様な視点を受けとめながら、会長の補佐をさせていただけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

[船橋館長]

ありがとうございました。

それでは議題に移りたいと思います。

男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたし

ます。

○ 議題

(1) 平成26年度男女共同参画推進状況について (途中結果)

[代田会長]

それではよろしくお願ひいたします。

まず議題(1)です。昨年度、平成26年度男女共同参画推進状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

[船橋館長]

議題(1)平成26年度男女共同参画基本計画の推進状況につきまして、お手元のA3の推進状況報告書をご覧ください。

この基本計画につきましては、現基本計画、ハーモニーⅢの前の計画であるハーモニーⅡに基づいたものとなります。ハーモニーⅡは平成16年に策定され、昨年度までこの計画に基づき男女共同参画施策を推進してまいりました。その26年度の事業実績のご報告をさせていただきます。

ただ、この中で一番最初の「女性委員の登用率の向上」の欄、「26年度の事業の実績」は空欄となり、比率が書いてありません。毎年度この審議会委員の女性委員比率を算出しておりますが、今年度その調査が途中となっております。

この部分につきましては、結果が出た後に、再度皆様にこの数字が入った資料をお渡ししたいと思います。次回の審議会の際には正しい資料をお渡しできるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、この資料をご覧くださいますと、所管課が各課にわたっております。非常に多くの課にまたがっている関係上、具体的な説明がなかなか難しいところがございますので、この資料について質問していただいた場合、この場で即時回答ができない場合もあります。それにつきましては、後日回答させていただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

女性委員の登用状況、比率については、まだ新しいものが判明していないということで、持ち帰りということですね。

これは昨年度までの実績の報告になっておりますので、大きな枠組みが従来のハーモニーⅡの枠組みになっております。次の実績のときには新しい枠組み、ハーモニーⅢに沿った形のものができる上がるだろうと思ひます。

26年度の実績について、皆様のご意見をいただければと思ひます。

まず、最初から見てくださいか。

[市川委員]

個別に入る前に、皆さんと意識合わせしたいと思っています。

民間企業で活動していますと、計画を立て、計画の達成度を確認し、それを評価すること、これが非常に重要です。各部門は、課長も部長も必死になって計画達成し、その結果を上司に最終的に報告する。そのくらいシビアにやっている。

行政も、最終的には市長が市民に対して責任を負う。これが本来のあるべき姿だと思います。あるいは市民にかわって議会かもしれない。だけど、もし市民にかわって議会がこの進捗状況をフォローするといったときに、市議員一人一人がこの中身をこれで確認できるか、是非を議論できるかといったら、できないと考えます。

審議会委員が皆さん真面目にこれに目を通す場合、2時間や3時間は楽にかかってしまう量です。そのため先回私は、できれば審議会の場へ各部門の方が来て進捗状況を報告する仕組みを導入することが必要じゃないですかと申し上げました。すぐに実施できるとは思いませんが、少なくとも部単位か課単位で、A4、1枚で構いませんので、何ができた、何ができなかった、だからどうするという部分をまとめていただきたいと考えています。

それを審議会に出してほしいとまでは言いませんが、このような取り組みにしていたら、何がよかったか、何がいけなかったか、次どうするという部分が見えると思います。このような形の報告書では、各部門の意思が見えません。

少なくとも民間の常識であれば、絶対にこれは必須です。むしろ、それが無い場合存在価値がありません。変わってほしいという希望で、変わる一歩が審議会に呼んで報告するというのが一番安易な方法かなと思って提案いたしました。

[宮崎委員]

市川さんがおっしゃるのは正論だと感じます。一般企業であれば、当然目標に対して計画を立てて、その達成度合いで改善を行う。PDCAサイクルを回すのは当たり前のことです。

[牧委員]

私も市川さんのお話を聞きした上で感じるのですが、所管課が色々あり、皆さん果たして男女共同参画ということをどのくらい意識して取り組んでいらっしゃるのかなというのを疑問に思います。

だから、今おっしゃられた一つの案として、進捗状況を書いて出されるとか、ここへ来て、年に1回で十分だと思います、どういうふうに自分たちが取り組んでいるかという声を私も一度伺ってみたいと思います。

[船橋館長]

今おっしゃられたような目標を持つての取り組みは、行政側といたしましては今もやっているつもりですが、その度合いが甘い部分もあるのかもしれませんが。今のお話のとおり、色々なお声を聞いて、それを行政自身の事務に反映していくことは非常に重要なことだと考えます。

[市川委員]

具体的に見まして、この報告書は全部で86項目あります。そのうち次年に向けて今後の考え方が、ここはまずかったから次こうしますというのがほとんどありません。ぜひ何か一歩前進してほしいと感じます。

[代田会長]

確かにこれを読んでいて気になるのが、「前年どおり」「引き続き」というような表現が非常に多いですね。

商工振興課長を前にして言い難いのですが、特に目立つのが商工振興課ですね。ほとんど「資料を配布した」の一言です。何部配布したとか、具体的な数字が全然ないことが非常に気にかかります。

[松浦商工振興課長]

今の取り組みの体制といえますか、仕組みを少しお話しさせていただきます。

まず1点目といたしまして、労働法制、関連法の周知という部分で、私ども商工振興課は事務を一部担っております。その中において、基本的には県でパンフレットを作成し、その県が作成されたパンフレット自体が各企業、あるいは団体に直接送付されてまいります。私どもとしましては、その中から何十セットを県からもらい、その周知を図ることを県から依頼されています。

このため、例えば県が推進するワーク・ライフ・バランス推進について、市が主体的に独自に事業を打つというような形は取っておりません。それを県と並んで市でも担っていこうとした場合二重行政のような形となってくるからです。

また、労働法制という捉え方と男女共同参画という捉え方、2面的な捉え方があるかと思えます。男女共同参画という視点からできることを考えますと、商工振興課としましては、まなび創造館で例えばパンフレット等を作成した折に、それを各企業につないでいくという役割はできるであろうと考えます。

[市川委員]

私は小牧市の各課が仕事に取り組んでいないと言っているわけではありません。ある計画を立てて実行したら、うまくいくこと、いかないこと両方があります。その中で何がうまくいった、何がうまくいかない、だから次どうするというふうに、PDCAサイクルが回った結果、次はどうしようというものに繋がっているはずですが、それが見えてこないように思われます。

活動の中身としては、各課が一生懸命やっていると思います。しかし、今日よりも明日、明日よりもあさってという形で活動の内容の前進、改善といった部分が、我々市民には見えてこない。そのためには何か仕組みが要るんじゃないのか。そういう仕組みを新たに取り入れる必要はないですかという考えでお伝えしています。

[船橋館長]

今の取り組み方を、若干視点を変えるとかいうご意見であると捉えましたが、よろしいでしょうか。

[市川委員]

もっと端的な表現をすると、上司への意思疎通が図れるような体制が必要なのではないですか。そういう仕組みが要るのでは、という意味です。

[平林委員]

会議所から行政へ、話の上への持ち上げ方を見ているのですが、なかなか難しいですね。課長から部長に持っていく、部長から副市長、市長に持っていくというのは、なかなか簡単にいかないのはよく承知しています。

なかなか言葉で実直に言えない部分があることは、私自身も実際に何十年と行政と関わってきてよくわかるのですが、少しずつ変わっていることは見えますし、それぞれ職員の方が成長していることはよくわかります。

数字で目標が捉えられれば非常にわかりやすいと思うのですが、男女共同参画の部分については、なかなか数字で反映できないところが結構あると感じます。

市川委員が言われたように、前進したかどうかわかる指標として、審議会登用の女性委員が何人入った等の数字を一つの目標としてCAしていけば、もうちょっとわかりやすいんじゃないかと、資料に事前に目を通した際に感じました。

また、数えてみたら数も相当多く、一挙に理解してほしいというのも私達にとっては難しい話です。ですから、この中で各課一つずつ推進していく目標を決めて、それに向かってやっていく、多くの中から一つ選んだものを傾注してやっていくといったほうが前に進みやすいのではというように理解しました。

[船橋館長]

色々のご意見ありがとうございます。

最初に会長からもご説明いただいたわけですが、今回お示しさせていただいたものについて、昨年度からの継続でハーモニーⅡの進捗の続きという最後のところで出させていただきました。

今年度から計画期間が始まったハーモニーⅢでは、できる限り数値目標を出させていただいております。少しでも今の形よりもわかりやすい表を作成できるよう、事務局も努力したいと思っております。各課にもそういう意図を示しながら、今年度以降のハーモニーⅢの進捗管理については、もう少し成果、効果がわかるような形で、ご意見いただいたものを反映させていただきたいと思っております。

[市川委員]

期待していますので、よろしくをお願いします。

[代田会長]

今回の基本計画のハーモニーⅢの86ページと87ページを見ていただきますと、数値目標一覧が入っています。これは7年後の平成33年までにここまでいきたいという目標として、今後毎年毎年、どのくらい進捗したかをチェックしていかなくては いけません。

平林委員からもお話がありましたように、確かに漠然とそれぞれの課が頑張ってくださいということでは、何を頑張ったらいいいのかがなかなか見えてこないところがあります。そういう意味では、各課から重点目標を期首に一回出していただいて、それに対してどれだけ達成できたかの結果を期末に出すような形にさせていただければと思います。

ただ、企業の売り上げとは違いますし、それこそ全て数字で出てくるものではありませんので、できる限りということです。

[船橋館長]

ハーモニーⅢの新しい計画の進捗管理につきましては、今のご意見を参考にさせていただいて、もっとわかりやすいものをつくっていきたいと思っております。

[代田会長]

それでは、「Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進」の部分において、実績について気になったところ、あるいはご意見等あればお出しいただきたいと思っております。

[牧委員]

本日商工振興課長にお越しいただいているのでお聞きします。26年度の事業の実

績は、前回に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの啓発で冊子やリーフレットの窓口配布を実施した、27年度も引き続き資料の配布とありますが、窓口配布だけで果たして内容を理解していただけるのでしょうか。

推進キャンペーンのポスター掲示により周知に努めた、ワーク・ライフ・バランスのホームページを作成し周知に努めたとありますが、果たしてどのくらいの方がこのホームページを開いて見ていただけるのでしょうか。

私としましては、もう少し具体的な方策を取り組んでいただきたいと考えます。私は男女共同参画の推進に関するグループで活動しているものですから、こういうように感じるのかもしれませんが。

[松浦商工振興課長]

今ご指摘いただいた点も、本当におっしゃるとおりのところがあると、お話を聞いておりました感じました。

ただ、先ほども触れさせていただいたとおり、リーフレットやパンフレットは基本的に愛知県で作っております。それが直接各企業へ郵送されておりますので、例えば「私どもにこれを余分に300部下さい。私どもから企業さんへ直接広報します」ということができれば良いと感じますが、そこは県の財政的な部分もあるようで、余分にはいただけない状況です。そういったことから、今は限られた数のパンフレットを、コピーをとりながら窓口で配布している状況です。

そういった中で、独自に私どもでパンフレットを作ることができれば一番良いのですが、先ほども少しお話ししたとおり、愛知県の取り組みと同じことを私ども市も同様にパンフレットを作るということになってしまいますと、それは税金の使い方としてもどうだろうというところも出てまいります。

ご指摘いただいた視点を、従来こういった指標を設けておりますが、本当にこの指標で良いかどうかという点は、お聞きしながら感じていたところでした。そういったところも一度考え直しながら見ていきたいと考えております。ただ、取り組み方として、各企業へ繋いでいく部分が私どもの役割となっておりますため、そこも少しご理解いただけたらなと感じております。

[代田会長]

小牧に限らず、日本が男女共同参画を進めていく上では、やっぱり働き方の問題が一番大きい、特に男性正社員の働き方ですね。日本の場合は雇用保障と引きかえに広範な指揮命令権を受け入れてしまっているものですから、限定のない働き方になってしまっています。女性が社会で活躍しようと思うと、その無限定の働き方を男性と同様に受け入れざるを得ないという問題があります。

そういう意味ではここがとても大事で、つまり、商工振興課の管轄に入るのかどう

か難しいところではありますが、「働き方をちょっと見直しましょうね」というメッセージは出し続けていただきたいと思います。

[松浦商工振興課長]

今お聞きして思っていたのが、私どもは労働法制という立場で事務を捉えており、男女共同参画がその一部に重なっていると捉えております。男女共同参画は、県では労働部ではなく、県民生活部でやっております。

まなび創造館自体が男女共同参画を担っておりますので、お互い業務の中でタイアップをする。例えばまなび創造館で作ったパンフレットを商工振興課が預かり、企業訪問の際に少しお渡しさせていただく等もできるのかと思っております。

[代田会長]

どうしても縦割りで業務を担っているところがありますので、難しいところだと思います。そこも少しお互いに協力し合いながら、できるところはやりたいと思っております。その他、何かありますか。

では次、4ページ、5ページの「Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり」部分で、何かご意見、ご質問等お願いいたします。

[伊藤委員]

商工振興課では「引き続き資料の配布及び市のホームページにより周知」というのが非常に多いようですが、男女雇用機会均等法は、セクハラ、パワハラ、マタハラ等につながる非常に大事な本質的部分です。そのため、もう少し踏み込んだ施策が必要かなと感じます。相談窓口等を設置してもいいのかなという気はします。

[松浦商工振興課長]

ここに書いていない内容もあり、労働相談として毎月1回、専門の方に来ていただいた相談窓口を設けております。

[伊藤委員]

相談窓口の対応は、男性ですか女性ですか。セクハラの問題は、やはり女性の方は男性には話しづらいものです。相談を受ける方は男女両方いらっしゃるのか、男性だけ、女性だけなのか、教えてください。

[松浦商工振興課長]

実際には県の労働相談の専門員が来て対応しています。男性の専門員に来ていただいております。

[伊藤委員]

男性のみですか。

[松浦商工振興課長]

そのとおりです。

[代田会長]

それに関連してですが、労働相談の内容はどういうことが多いんですか。

[松浦商工振興課長]

様々ですね。例えば多い相談は解雇等の労働契約上の問題です。先ほどのパワハラ等の問題は余り聞いてはおりませんが、再度確認させていただきたいと思います。

[代田会長]

マタハラは最近結構問題になっていますね。

[松浦商工振興課長]

はい。解雇も含めてですね。

[市川委員]

一般家庭でも団体でも企業でも、これまでの男女共同参画に関する環境を変えようとする、本人が自主的に気づいてそういう行動を起こすことが一番望ましいです。そうでなければ、法律で罰したり規制していくという方法ですね。聞く耳を持たないところにチラシを配っても、結果的には何も変わらない。行政はそれで仕事したとなっても、何も変わらなかったら意味がありません。

[代田会長]

先ほど商工振興課でも、指標そのものを一回検討し、見直していただけたという話でした。

では次に、6ページから8ページの、「Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」についてです。

[牧委員]

私は、「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊というグループから来ております。このグループでは、出前講座を行って男女共同参画に関する啓発に努めています。

これを見て残念に思ったのが、私たちが活動しているにもかかわらず、全然名前が出ていないということです。6 ページに「男女共同参画普及員への説明会・研修会を開催」と書いてあります。そこに一言、「男女共同参画おたすけ隊による出前講座」を載せていただきたかったと思います。

[坪井係長]

はい。普段おたすけ隊の皆さんが非常に色々活動していただいていることは理解しております。

次回、女性委員の登用状況の比率を入れて最終的な完成形にいたしますが、そのときに表現を考慮してまいります。申し訳ありませんでした。

[代田会長]

そのほか何かよろしいですか。

[松田副会長]

「男の料理～エプロン一年生～」といった、このような男性向けの料理講座は3 回ぐらい開催されたのでしょうか。

[平野主事]

料理講座は年に3 回開催しておりまして、そのうち大体1 回は男性向けのものやらせていただいております。

[松田副会長]

そうすると実績として、例えば2 0 名と書いてあるのは定員なのですか。

[平野主事]

はい、定員です。本来でしたらもっと応募がありましたが、抽選で2 0 名とさせていただきます。

[松田副会長]

応募がどのくらいあって、倍率はどの程度ですか。

[平野主事]

申し訳ございません。正確な数値は今手元に資料がなくお伝えできないのですが、記憶では3 0 名弱であったと思います。

[松田副会長]

結構多いですね。

[平野主事]

初心者向けという形で開催した場合ですと、割と大勢の方に応募いただくことが多いです。

[松田副会長]

やはり関心があるのでしょうか。

ちなみに、どのぐらいの世代の方々の応募が多いのですか。

[平野主事]

資料を持ってまいりますので、少々お待ちください。

[牧委員]

確か、以前にクッキングパパは表彰されたんですよ。

[坪井係長]

そうですね。団体交流室という部屋の前にショーケースがあり、表彰を受けた団体の賞状を飾らせていただいているのですが、クッキングパパもその中の一つで、県の男女共同参画の関連で表彰を受けております。

[平野主事]

お待たせいたしました。確認いたしましたところ、まず応募が30名でしたので、倍率が1.5倍になります。

応募の時点で年代層が、一番若い方が28歳となり、20代です。一番年齢の高い方では76歳の方がいらっしゃいました。ただ、抽選になりましたので、抽選の結果、実際に受講していただいた方になりますと、一番若い方が35歳、一番年上で75歳の方でした。年代層を見ると、やはり60歳以降の方が多いのですが、50代、40代の方も何名かいらっしゃいますので、平均すると60歳を少々上回る程度という印象です。

[市川委員]

私は男性の料理団体の活動自身は非常に良いと思います。しかし、究極的な狙いは何かというと、固定的な男女の役割論を廃して、これまで女性が家事・育児を多く担っていたものが男性・女性に関わらず担うことができるようになり、ひいては男女の

境がなくなることを目指すというものだと思います。

ですから、この講座の卒業生、そして周りの人たちがどう変わったかを数字にしてほしいと思います。こういった取り組み方がやがて小牧市は他の市町村よりも進んでいる、子育てしやすい町だというふうに繋がっていくのではないのでしょうか。

[代田会長]

難しいところですね。ですが、1人でも多くの方にそういう体験をしてもらい、意識を変えてもらうことが、まず重要な一歩ですよ。それから、例えば表彰等されることがあれば、それを象徴として皆に知ってもらうことができます。

その他よろしいですか。

[近藤委員]

小牧市の男女共同参画普及員をこれで6年やっております。いつもおたすけ隊で色々と協力していただいてありがとうございます。

普及員をずっとして感じるのですが、市としては普及員を各区に対して2名ずつ配置という形だと記憶していますが、6年前からすると、どんどん集まってくれる方の人数が減っています。実際、普及員としても何をやればいいのか難しいという感じですね。

普及員として任命された方の中には、男女共同参画が何かということすらよくわからない方もいらっしゃいます。研修会へ行っても、「男女共同参画って何」「何やったらいい」というお話をされる方もいます。

今、行政のこと等色々ありましたが、どうせなら、市も男女共同参画を付近の方にもう少しアピールしてみたらどうでしょうか。

3あい事業をやっている方もいらっしゃると思うんですが、3あい事業は全部で7事業くらいあります。三世代交流や盆踊り大会、あと東町は馬を引き回す大きなお祭りがあり、それも含めて全部お手伝いしている。

今度も盆踊りが始まりますが、太鼓の練習会でも毎週子供たちを世話したり、女性の会の練習会もあります。あえて男性だけということで練習会をやる時には、女性の方にすごく協力していただいて練習会をやるのですが、そのおかげで当日テントの中でビールを飲んで騒いでいる男の人はいなくなりました。小さなことかもしれませんがそういうことでも徐々にどんどん行ってほしい。

意識の改革というのは、大変難しいことだなと思っています。区の改革をすることは大変でしたけれども、かなりやってきたという自負があります。同様に大変かと思うんですけど、底辺の部分から少しずつやったらどうかと思います。どうでしょうか。

[代田会長]

近藤委員は、普及員の話が来た際、引き受けよう思ったのはどうしてですか。

[近藤委員]

なれと言われたからです。やる人がいないんです。お年寄りばかりになってしまって、人がどんどんいなくなってしまう。

[代田会長]

普及員という制度を設けているのは、愛知では恐らく他の自治体にはないですね。だから、そういう意味では小牧市がこの分野では進んではいるはずですが、普及員は何をやったらいいのというところが難しい。

[近藤委員]

そうなんです。一番根本のところでは全然スタートできていないというのがあって。ここ6年やってきて、ずっと相変わらずなんです。

[代田会長]

実は、審議会の中でも普及員の仕事は何かというところを考えていきたいなと思っています。

[近藤委員]

そうですね、ぜひ。あまりにも漠然としているように思えます。

ほかの国との比較も必要ですが、でもやはり日本は日本の文化があります。その中で市川委員が言われているように、男と社会で改革していかないといけない部分はとても大変だと思うんですが、少しずつ変えていければ良いと思います。

例えば妻がご飯作った時に、夫が「ありがとう」と言うだけでも嬉しいのではと思います。そういう小さく見えることからでもいいですから、少しずつどうですかという指導をしていただけると、もう少し草の根から広まるのではと感じます。

[代田会長]

その具体的な話をうまく積み重ね、集めるという形ですね。

[牧委員]

今年の普及員の研修会は今までと変えまして、事務局がやること、私たちが出前講座でやることの区別をはっきりつけました。今回初めて事務局から、ハーモニーⅢの説明、普及員さんのやる仕事、そういうのを1時間かけて説明がありました。

今まで普及員の方々がこういう活動を現にやってきました、といった話もその中にありまして、「普及員だより」のホームページを見ていただければ、ほかの地区がどういう活動をやっているかもわかりますというお話もされて、ちょっと具体的になったと思います。

[近藤委員]

今聞いただけでもかなり変わっていますね。

[市川委員]

私の周りにも区長経験者や現区長は大勢いますが、今の普及員は、区の運営の区長との関係を見捨てられないですね。区長は毎年変わる場所が多いですから、普及員の役割や使命を明確にし、教育するというところにプラスして、区長にそのことをしっかり伝えておく必要があるでしょうね。

[近藤委員]

指名した以上はやっぱり責任ありますからね。

[牧委員]

普及員に手当をつけていただきたいということを去年発言しましたが、予算はやはり難しいでしょうか。

[近藤委員]

みらい塾の受講を、普及員は無料にしたらどうなのかなと常々思っています。私は受講料を払って受講しましたが、かなり勉強になると感じます。

ワーク・ライフ・バランスのことも結構勉強させてもらっています。講座は全5回あるのですが、遠くの方は結構大変だと思うんです。車を使って来られる方もいらっしゃるでしょう。なので、そういう勉強をしていただくというためにも、普及員さんには無料でという対応はできないのかと考えていました。

[代田会長]

特に必修科目なんかはいいですね。

[近藤委員]

そうですね。勉強になることがいっぱいあるものですから。ご検討をよろしくお願いします。

[船橋館長]

アドバイスをいただきましたので、検討していきたいと思います。

[近藤委員]

お願いします。

[代田会長]

特に必修科目は役に立つと思います。全部となると、なかなか難しいかもしれないですけどね。

[伊藤委員]

「はばたけ未来へ」を小学校へ配付と書いてありましたが、本当にただ配付しただけなのでしょうか。ちょうど子供が去年5年生だったのですけれど、持って帰ってきた記憶がありません。学校で授業としてこれをやったのか、それともただ配付しただけなのか、そこはどうなのでしょう。

[船橋館長]

これにつきましては次の議題でということ考えておりましたが、学校に配付した時に、学校で将来の職業を考えるとといった授業もありますので、そういった中でこれを役立ててほしいということでお渡しをしております。

あとは、どのように使われるかどうかは学校の判断ということになります。

[代田会長]

これは次の議題で、これを改訂するかどうかもさせていただきたいと思います。それでは、こちらの後半全体、IV、V、VIで何かご質問があれば、よろしいですか。

(2)「はばたけ未来へ」の改訂について

[代田会長]

議題(2)に移りたいと思います。

「はばたけ未来へ」の改訂について、事務局から説明をお願いします。

[船橋館長]

「はばたけ未来へ」の改訂について、簡単にご説明差し上げます。先ほどの中でも少しお話をさせていただいたのですが、これは各小学校の5年生用

の副教材という位置づけで各学校にお配りしているものです。

最初に作成してからかなり経っているものですが、中に書いてあることは普遍的な内容もありますので、そのまま使うという選択肢もあるかなと思います。ただ、中に使われているデータ等には少々古いデータのものもありますので、こういうデータを新しくすることは必要かと思います。また別の考えとして、もっと別の形で、よりわかりやすいものに作り変えるという選択肢もあるかなと思います。

第3次男女共同参画基本計画の中では、子どもにとっての男女共同参画という点が重点項目の一つとして出ておりますので、改訂をするのかしないのか、どのようにすべきかというご議論をお願いしたいと思います。

[代田会長]

ありがとうございます。

これは最初に作ったものが10年ほど前ですね。7ページを見ていただくと、前回ハーモニーⅡを作成したときに実施した平成14年の小牧市民意向調査の結果が掲載されています。このあたりは今回新しい調査で結果が出ていますので、変えていかなければなりません。

こういうデータを新しくする、また写真も大分古くなっていますので、新しい人を見つけて写真を撮らせていただく。そういう形の改訂でいいのか、あるいは全面的に見直すことにするのか。そのあたり少しご議論いただきたいと思っています。

[市川委員]

最初に事務局に質問したいことがあります。改訂の議論に入る前に、実際に現場でこれを使っていらっしゃる先生方は、「はばたけ未来へ」に対してどのような意見があるのかを聞かせていただきたいです。当事者である学校の先生たち、また授業を受けた5年生の生徒、あるいは過去受けた生徒さん、その人たちはどう言っているのか知りたいと思います。

[代田会長]

それは牧さんが実際に授業されていますね。

[牧委員]

出前講座を行った際は、「はばたけ未来へ」を利用し、最後に「あなたはどのような職業に将来つきたいですか」という質問を投げかけて、考えてもらいました。そうしたらやっぱり色々な意見が出てきました。

また、その質問に入る前に、保険会社が出した将来つきたい職業、女の子と男の子を分けて挙げました。そういったデータを見ても、今の時代、女の子でも男の子でも

関わりなくお医者さんにだってなれるし、スポーツ選手にもなれる。これが何年も前だったら、性別によって職業の選択の幅が狭くなることもあったけれども、今はどんな職業にもつけるんですよという話をしました。

その話を聞いた子どもたちも、色々な職業につけるということが、自分にとっては参考になりましたという嬉しい前向きな感想文をいただきました。男女平等という点では、子どもたちにとってみれば学校ではそれが普通の状態になっているけれど、改めて男女平等ということについて考え直してみました等の話もありました。

[市川委員]

今のは大変参考になるご意見だと思います。ただ、これを使う学校の教師という立場で見ますと、先生の中でも多分男女共同参画に対して非常に詳しい方、あまり知らない方と、ばらつきがあると思います。そういう人たちに、この冊子をぱっと渡して、「はい、授業しなさい」では、その先生によって授業内容にばらつきが出てしまうんじゃないだろうかと感じてしまいます。

それを解消する手段の一つとしては、先生の副読本を作ってみてはどうでしょうか。男女共同参画というものは、日本はこういう実態で、どこに問題があり、今後こうしていくべき、等の、非常に簡単で構わないと思いますので、小牧市はこう考えているという部分を伝えていってもらいたい。先生の基礎知識を一定のレベルに合わせるためのベースを作り、先生にはそれに基づいて生徒と対話するという形をとってもらいたいと考えます。

[牧委員]

それはとてもいいと思います。

[大鹿委員]

学校では男女共同参画の授業はカリキュラムの中にありません。そのため、例えば道徳の時間、あるいは学級の時間、あるいは保健の時間の中で、ジェンダーフリー的な「男の子」「女の子」というカテゴリーではなく、「自分らしく」や「自分らしさ」を考えさせる授業をやっていく。そのようなカリキュラムですから、さっき言われたように、資料をどうやって生かしていくかということ、残念ながらその学校により、あるいはその教師により使い方がまちまちになっている現状はやはりあると思います。

これを確認したときに、5年生が対象ということで、言葉としては非常に難しい感じもしますが、よくかみ砕いて作ってあるとの印象を受けました。内容的にも、例えば最初の「男の子」「女の子」こだわり度の点だと、現在ではこれは当たり前になっています。現状的にいくと、もう既にイクメン、イクジイが出現している時代の中で、そういう時代的な背景が多少変わっている部分があるかとは思いますが、考え方その

ものについてはよく吟味されているんじゃないかと私は思いました。

実際自分が現場で使ったことがありませんので、申し訳ありませんが子供たちの反応がどのようになっているのか等はわかりません。担任の先生としては、色々なジャンルの中から、男の子、女の子にこだわらない、「人間として」というような生き方を身につけさせる努力をしている先生が多いということだけは申し添えておきたいなと思います。一度私も現場の先生に聞いてみようかなと思っているところです。

[代田会長]

先生方の研修で、男女共同参画について何か勉強するチャンスはあるのでしょうか。

[大鹿委員]

夏休み等の長期の休みを利用した教職員研修がありまして、ふだんは授業ばかりに集中しているところからちょっと離れ、色々な視点で教育の立場を見るという機会があります。そういう研修の機会がないわけではありません。

[代田会長]

ただ、その内容は必ずしも男女共同参画ではないのですね。

[大鹿委員]

そうです。

[代田会長]

授業方法だとかでしょうか。

[大鹿委員]

それはもちろんあります。ですが男女共同参画に関してもゼロではないと思っています。

[代田会長]

やろうと思えば、できないことはないということですね。

[大鹿委員]

はい。

[市川委員]

私は今おっしゃったように、この中身そのものは非常によくできていると思います。

ですが、現場の中で先生に非常に差がある中で、どういうテーマを話し合っ、どういう方向づけをするというための部分のガイドライン的なものがないと、先生たちが現場で戸惑うのではと心配です。

特に男女共同参画という考え方には、答えがないですね。算数のように答えがはっきりしていれば良いのですが、そうではありません。そのこともあり、もう少しアドバイスというか、副読本のようなものが要るのかなという気がします。

[代田会長]

ここにも資料で、文科省の「自分らしく輝いて生きる」という冊子がありますよね。これの一つが指導の手引のようですね。

[平野主事]

お子さんに配るものと、先生にお渡しする副読本的なものだとお聞きしております。

[代田会長]

これは一つ、手引はありますよね。

[平野主事]

参考になるかと思い、取り寄せてお配りしました。

[市川委員]

先生には、これを生徒に配って、これを勉強した上で授業しなさいというつもりでいるのでしょうか。

[平野主事]

そこまで考えてはいませんでした。先ほどのお話をお聞きして、そういう考え方もあるのだなと気がつきました。

[松田副会長]

これは中学校のキャリア教育に使われてなかったのでしょうか。

[平野主事]

「自分らしく輝いて生きる」であれば、これは中学生向けと聞いております。

[代田会長]

もう一つ資料、事務局で用意してくれたこれは何でしょうか。

[平野主事]

そちらにつきましては、先日ありました愛知県内の市町の男女共同参画担当間の連絡会議において、まなび創造館から「はばたけ未来へ」の改訂を見越しまして、他市町村においても同じように小中学生に向けた啓発冊子のようなものを作っているのであれば、参考に1部分けてほしいという形で依頼させていただきました。該当のある市から、分けていただいた資料です。1枚目のA4の紙が北名古屋市からいただいたものになります。2枚目及び3枚目のA3を半分に折ったものは、長久手市が出されているものになります。

北名古屋市は去年初めて作られたようで、これを学校に配布したそうです。

長久手市は、小牧市で言うところの「かすたねっと」のような感じで定期的に発行されているものだそうです。啓発資料として、学校に配布する等ではないそうですが大人向けのものと一緒に中学生向けのものを出されているということで、それをいただきました。

[代田会長]

ありがとうございます。

[代田会長]

確かにこういう指導の手引があると、どのように、どちらの方向へ導いていったら良いのかがわかりますね。ただ、指導の手引まで作るとなると大変です。

[松田副会長]

小学校では結構家庭科で、家庭における役割分担という形で学びませんか。

[大鹿委員]

そうですね。小学校の家庭科だとそこから入っていきます。

[市川委員]

少し話が逸れますが。私も海外の販売子会社、アメリカや欧州の人たちとよく話してきましたけれども、我々は夜の8時9時、10時まで残業していますよね。それは向こうから見ると異常なんですね。彼らは6時か7時に帰って家族と食事する。その当たり前が日本では行われぬ。「クレージーだ。よく離婚されないな」と全員に言われます。それが世界の常識だということがどこかの時点でわからないと、日本はいつまでたっても世界の非常識のままでしょう。

[近藤委員]

変わらないですね。そのとおりです。一番大事なところはそこだと思います。

僕のスケート関係の友達も皆そうですけれども、会社から帰ったら、まず家の手伝いをして、子育てを手伝って、一緒に食事して、自分の時間で、となります。私は未だにスケートをしていますけれども、スケートの時間は自分の趣味の時間。必ずそういうふうにやっています。

ただ、ちょっと問題だなど思ったのは、オランダ選手なんかそうなんですけれども、家事も仕事もシェアし合っているのです、例えば妻が3日間仕事したら、夫は3日間休んで家のことや子供の送迎をします。女性がそうになると、すごく自立しているということで、離婚率がとても高いんですよ。

それでも、今言われるように仕事に関しては残業だとかの意識を大改革しないと、とてもじゃないですが、海外と同じようなことはできません。

[代田会長]

ヨーロッパは休息时间という制度があるんですよ。つまり、終業時刻から次の始業時刻までの間、何時間あけなきゃいけないというのが決まっています。日本はそれがないから過労死ということもある。

それでは先ほどの話に戻りますが、手引きがあればとても良いとは思いますが、予算的にはとても手引は作れないでしょうね。数字はもちろん変えないといけないですけど。

[牧委員]

6 ページ目の「こんな仕事をしている人もいるよ」の部分ですが、ほかの方は私よく覚えてないんですが、男性看護師の方は、確かに以前は看護師さんをやっていたけれども、今現在学校の先生をやっていらっしゃる。もっと別の男性の看護師さんがいらっしゃるのでは。

[代田会長]

そうですね。この看護師さんだけではなく、新しい写真と古い写真と混ざっているかもしれませんね。いずれにしても、大体古くなっているかもしれませんから、これは変えなきゃいけないでしょうね。

子どもにとっての男女共同参画というのは、新しいハーモニーⅢでも積極的に進める必要がある事柄なんです。そういう意味では、小学校にしても中学校にしても、何らかの形で男女共同参画の教育をやってほしいですね。そのときにどういうやり方が一番効果的なのかを考えていきたい。

市川委員がさっき言われたように、まず先生たちがしっかりと学んでほしい。

[市川委員]

現状の「はばたけ未来へ」をベースにし、データの更新、写真を更新は最低限やっていただいて、先生には話し合っほしいテーマを二つか三つ程度、教室の中でこういうこととこういうことについて議論し合ってみませんかという程度をさらっと載せておくのはいかがですか。どこを話し合うのか、最低限それだけです。

この議論に答えはないと思います。答えがないなりに、教室の中でわいわいがやがややればよいと思っています。

[代田会長]

先生たちへのメッセージみたいなのをつくって載せておくということですか。

[市川委員]

そういったイメージです。

[代田会長]

基本的にデータを新しいものに変えて、写真も新しいものに変えて、先生たちへのメッセージをちょっとつけるという方向でいいですか。

[松田副会長]

つけ加えて、このジェンダーチェックの内容も、大鹿委員がご覧になると当たり前のようなレベルではないでしょうか。例えば子ども編の「野球やサッカーは男の子のスポーツだ」という部分も、今はなでしこジャパンも頑張っていますからね。当時はそうだったかもしれませんが、今は違うという部分もあるんじゃないですか。

[代田会長]

やり方としては、例えば委員の皆さんに、ここはこうしたほうがよいという具体的な意見を郵送でもメールでもいいんで送っていただいて、事務局でそれも入れ込んだ形で、こんなふうになるんじゃないかというのを一回作っていただく。それをもう一回見直すと。そういう方向でいいですか。

[船橋館長]

はい。

[代田会長]

じゃ、皆さんにこれをもう一回しっかり読んでいただいて、これは直したほうがい

いと具体的にご指摘いただいて。それをいつまでがいいですか。

[坪井係長]

来月中ぐらいにお願いできればと思います。

[代田会長]

7月中ですね。

メールで良いですね。フォームか何か作って、全員にメールで出していただいて、そこに打ち込んでお返しするみたいな形でいいですか。

[船橋館長]

わかりました。

[代田会長]

それではそのようにお願いします。

あと、先生たちへのメッセージもお願いします。どんなメッセージを載せたら良いか。

今日の議題は以上ですね。それでは事務局にお返しします。

[事務局]

長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして、第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。